

令和5年度札幌市病院事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和5年度札幌市病院事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）

第2条 第5条中債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を次のとおり追加する。

事 項	期 間	限 度 額
病院機能強化関連検討業務	令和6年度	55,000千円

令和5年（2023年）9月20日提出

札幌市長 秋 元 克 広

## 債務負担行為に関する調書

(本表は追加分を示す。)

事 項	限 度 額	4 年 度 末 ま で の 支 払 義 務 発 生 ( 見 込 ) 額		5 年 度 以 降 の 支 払 義 務 発 生 予 定 額		左 の 財 源 内 訳
		期 間	金 額	期 間	金 額	医 業 収 益 等
	千円	年 度	千円	年 度	千円	千円
病 院 機 能 強 化 関 連 検 討 業 務	55,000	—	—	6	55,000	55,000